

「一般拠出金」申告書等記入のポイント

1 申告書(継続事業)の記入例

一般拠出金について注意書が記載されています。

様式第6号(第24条、第25条、第33条関係)(甲)(表面)

労働保険 概算・確定保険料 一般拠出金 申告書

継続事業
(一括有期事業を含む。)

標準
字体 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9
下記の注意事項をよく読んでから記入して下さい。
OCR枠への記入は上記の「標準字体」でお願いします。

提出用

平成 19 年 月 日

あて先 〒

(注2)(注1)

石綿による健康被害の救済に関する法律第35条第1項に基づき、労災保険適用事業主から徴収する一般拠出金

(なるべく折り曲げないようにし、やむをえない場合には折り曲げて下さい。)

種別 32701 ※修正項目番号 ※入力微定コード 項1

① 都道府県 所管 管轄(1) 基幹番号 枝番号

② 労働保険番号

※各種区分

管轄(2) 保険関係等 業種 産業分類

※提出年月日(元号：平成は7) ③事業廃止等年月日(元号：平成は7) ※事業廃止等理由

④常時雇用労働者数 ⑤雇用保険被保険者数 ⑥免除対象高年齢労働者数 ※保険関係 ※片保険理由コード

労働保険特別会計歳入徴収官殿

確定 区分 算定期間 平成18年4月1日 から 平成19年3月31日 まで

⑧保険料・拠出金算定基礎額 ⑨保険料・拠出金率 ⑩確定保険料・一般拠出金額(⑧×⑨)

労働保険料(労災+雇用) ⑪一般拠出金(注1)

「拠出金算定基礎額」欄には、労災保険の確定保険料算定基礎額と同じ額を記入します。

拠出金率(0.05/1000)を乗じて算出した「一般拠出金額」を記入します。

概算 区分 算定期間 平成19年4月1日 から 平成20年3月31日 まで

⑫保険料算定基礎額の見込額 ⑬保険料率 ⑭概算保険料額(⑫×⑬)

労働保険料(労災+雇用) ⑮雇用保険法適用者分 ⑯高年齢労働者分 ⑰保険料算定対象者分

⑮事業主の郵便番号(変更のある場合記入) ⑯事業主の電話番号(変更のある場合記入)

※検査有無区分 ※算定対象区分 ※データ指

「一般拠出金」欄で算出した一般拠出金の全額を転記します。(分割納付はできません。)

⑱申告済概算保険料額

⑲差引額 ⑲(イ) ⑲(ロ) ⑲(ハ) ⑲(ニ) ⑲(ホ) ⑲(ヘ) ⑲(ニ)

⑳ 第1期 ⑳(イ) ⑳(ロ) ⑳(ハ) ⑳(ニ) ⑳(ホ) ⑳(ヘ) ⑳(ニ)

㉑ 第2期 ㉑(イ) ㉑(ロ) ㉑(ハ) ㉑(ニ) ㉑(ホ) ㉑(ヘ) ㉑(ニ)

㉒ 第3期 ㉒(イ) ㉒(ロ) ㉒(ハ) ㉒(ニ) ㉒(ホ) ㉒(ヘ) ㉒(ニ)

㉓加入している労働保険 (イ) 労災保険 (ロ) 雇用保険 ㉔特掲事業 (イ) 該当する (ロ) 該当しない

㉕(イ)所在地 (ロ)名称

㉖(イ)住所(法人のとき) (ロ)名称 (ハ)氏名(法人のときは代表者の氏名)

切りはなさないで下さい。